

番号	意見区分	意見概要	意見への対応	担当課	記載箇所
1	審議会	専修学校は小規模、様々な箇所にある。一堂に会した中で、ぜひ、県の商工労働部から、そういった提案なり、方向性をお示しいただく説明会などを用意していただきたい。県内の専修学校一堂に認識していきたいと思ったところであるので、そういったことも併せて、我々運営側のほうにも知る機会を説明いただけるとありがたいと思う。	県としても、多くの方々へ雇用対策計画を知っていただくことが必要であると考えております。 県内の全ての専修学校を対象とした説明会の開催は困難ではありますが、県のHPや広報誌など様々な媒体を通じた広報をはじめとして、各種説明会なども可能な限り活用しながら、幅広い周知に努めてまいります。	雇用政策課	P17
2	審議会	修学支援で、介護福祉士、保育士、看護師、そういったところの県内就職の促進のために修学制度等を努力いただいていることは非常にありがたいと思うが、一般の方々から見ると、介護の仕事は介護職だけというようなイメージが強い。看護職もPTやOT、STも必要な業種である。そうすると、幅広い分野での修学の支援をいただかないと就職にもなかなかつながっていかないのかなというふうにも思うので、できれば幅広い職種、あるいは免許、資格のところでの補助をしていただくと、幅広く、また管理栄養士も含めて、就職の口が広がると思っている。	各産業分野において、様々な専門職の方が必要なことはご指摘のとおりであり、それぞれの専門分野に応じた手法で人材の育成・確保に取り組んでいるところです。県の限られた財源の中では、今以上に幅広い職種について修学支援を行うことは難しいと考えますが、それぞれの分野ごとに、専門職の魅力発信など県内就職促進につながる取組を工夫しながら進めていきたいと考えております。	雇用政策課	P18
3	審議会	県内企業で県外の人材が欲しいという方に会ったときに、ふるさと定住財団というものを知らなかった。ジョブカフェは企業努力をしないといけないと思う。県外でPRしても、県内のPRが足りないのではないかと。もっとPRをお願いしたい。目標の企業数っていうのはあると思うので、その辺のこともをお願いしたい。	ふるさと島根定住財団は、定住対策を強力に進めるため平成4年に設立しました。現在は、若年者の県内就職促進、UIターンの促進、活力と魅力ある地域づくりの促進を図り、人材の地元定着を目指して活動を行っています。 島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者を増やすため、情報発信、相談、体験、受け入れ、定着支援など切れ目なく行っておりますが、一方で若者を受け入れる県内企業の採用力強化支援にも取り組んでおり、1月末現在で約1900社の県内企業がジョブカフェしまねのサイトを活用して企業情報を発信しています。 県としましては、財団やジョブカフェしまねの取組を、人材確保に取り組むより多くの県内企業の皆様に知っていただけるよう、県の支援策を活用した認知度向上に取り組んでまいります。	ふるさと島根定住財団	P17
4	審議会	高校を卒業後、就職して3年ぐらいまでは学校のほうで、生徒さんをフォローされているということはあるが、3年以降については疎遠になってくる。学校とか島根県と疎遠になってくるという話を聞いている。最近プライバシーのこともあって名簿も作らないし、先生の住所も分からないし、先生がどこに行かれたかも分からないという時代の中で、学校の先生と卒業生の関係がすごく薄れているのではないかと考えている。先生の役割というのは、非常に、適材適所もある程度分かっているし、もしかしたら先生もこの生徒ここへ行って大丈夫なのかなというところに就職した方もいらっしゃると思う。そういうことで、先生の役割をもっと発揮していただいて、生徒を導いていただくというようなことが、我々にとっては恩に報いるという一つになろうかというふうに思うので、そういうようなことを考えただけならば非常にありがたい。	高校生が自分の進路を考える上で卒業生から話を聞くことは、親近感もあり、より具体的に生徒自身のキャリアイメージが描けるのではないかと考えています。また、卒業生の中にも、学んだ母校に何らかの形で貢献したいと思っている者がおります。 このため、母校や高校時代を過ごした地域と関わりたいと思う卒業生が、高校等とつながり続けられるよう、探究活動や進路学習等において生徒と卒業生が関わる機会の提供や、高校の教員が成長が実感できるよう、つながりづくりを進めていきます。	教育指導課	P17
5	審議会	「外国人の活用」という文言に違和感がある。外国人材とした方がいいのではないかと。	「外国人材の活用」に修正しました。	雇用政策課	P23

番号	意見区分	意見概要	意見への対応	担当課	記載箇所
6	審議会	これから、本当に外国人労働者なしでは、なかなか企業が成り立っていかないという状況になってくると思う。雇用の計画の範疇ではないかもしれないが、適正な労働環境と生活環境の整備ということで、教育、それから、職場もそうですけど、地域でいかに暮らしやすくするかっていう、そういうトータルでの支援というのが必要じゃないかなというふうに変化を感じている。岡山県とか、外国人材等支援推進条例が成立したというようなことも聞いている。そういった観点も今後考えていただきたい。	多くの県内企業で外国人の方が就労されており、今後ますます増加が見込まれることから、言葉や習慣の違い等で生活がしにくいということができるだけないように、安心して暮らせる環境づくりを市町村や企業とともに整えていくことが重要だと考えています。 県では、企業への情報提供や相談対応、外国人の方からの相談に対する多言語による対応や、日本語教育といった支援を行っていますが、さらに来年度以降は、外国人労働者特有の事情に配慮した就労・居住環境等の改善に要する経費支援を新たに行うほか、日本語学習支援を拡充するなど、引き続き、市町村や雇用されている企業の方々と連携しながら、外国人の方が働きやすく、住みやすい環境づくりに取り組んでまいります。	雇用政策課	P24
7	審議会	デジタル化とDXとは違うものである。県としてDXをとらえた何かをしないといけないのではないかと。人口減少の中で、産業をどうフォローして人材を活用していくかというような計画になればよい。	DXは県内産業全体の問題であると認識しています。雇用対策計画としては、まずはデジタル人材をどう育成していくのかといったところから進めていきたいと考えています。	雇用政策課	P30
8	審議会	保護者の立場で言うと、県内企業をあまり知っていない。学校などを通じた情報がなかなか届かないのでダイレクトに保護者に届く工夫をしていただければ大変ありがたい。	県内就職の魅力を保護者から学生に伝えていただくため、保護者向けに県内企業や就職に関するイベントなどの情報を発信する専用サイトを来年度中に開設し、保護者の方がいつでも情報を見ることができるよう提供を行っていく予定です。	雇用政策課	P19
9	審議会	保護者への情報発信というのはとてもいい取組だと思っている。全国的な就職活動の早期化というところ、早期化となると今度は長期化になるっていうのも考えられる。そうなったときに、長期で自分の進路決定というときに、やはり親の関係性というのは、重要視されてくると思う。この保護者への情報発信を行いますというところ、現在のところ、どのような情報発信をお考えなのか。			
10	議会	西部の経営者から、西部のキャリア教育をしている高校のパンフレットに、マツダに入れました、中国電力に入れました、とそういうことをやられたら来てくれませんかという悲鳴をいただいたことがある。就職指導する先生から見れば、大きな会社、その親さんに話したときも、大手にちゃんと就職していますという、非常に説得力もあるかもしれないが、地元へどんどんこの子どもたちが活躍していますよというメッセージが出たほうが、地元の経済界に対する大きなメッセージになるんじゃないかと思う。そこら辺りがきちっとできているのかどうなのか、当然それを商工労働部というよりも、教育委員会と連携してできているのかどうなのか、それを確認したい。	若者の県内就職促進の取組として、雇用政策課と西部県民センターに人材確保育成コーディネーターを配置し、県内高校のキャリア教育活動を支援している。コーディネーターは、地元の企業を知るための、各学校において開催される企業と生徒が交流する機会の創出を支援し、県内就職に向けた意識づけを進めているところです。 西部での取組は、八、九年前とまたちょっと変わってきており、地元の誘致企業や製造業分野も含め、企業見学に出かけたり、学校で企業さんとの交流を進める中で、西部の生徒の意識も「県内にすてきな企業があるんだ」ということを認識しはじめています。少しずつではあるが県内企業への意識を高めているところで、高校、教育委員会とも連携を取りながら進めています。	雇用政策課	P17
11	議会	外国人雇用について徳島県では行政書士会がサポートしている。今後外国人材の必要性が高まる中で、外国人雇用に関する業務を行政書士会にアウトソーシングするなどして、県は政策的な業務を行うようにされてはどうか。	計画の中に記載しているが、現在、雇用政策課の中に、事業者向けの外国人雇用相談窓口を設け、情報提供や個別の相談に応じています。 今後、他県の取組などについても情報収集しながら、県内の外国人雇用の状況等も踏まえ、どのような体制や手法が適当なのか考えていきます。	雇用政策課	P23
12	議会	70歳以上の高齢者が働きたいと思っても、希望する就職先がないという声を聞く。しっかり働きたいという人には、一定以上の収入が得られるような仕事につけるような支援も重要ではないか。	計画の中に記載しているが、県では、ミドル・シニア仕事センターを設けて、中高年齢者への職業紹介を行っています。引き続き、職業紹介の機能をより高めていくと同時に、高齢者の活用に関する企業の理解を促していきます。	雇用政策課	P22
13	パブリックコメント	意見なし			